

令和8年度財務省「予算執行調査」(介護給付費等負担金(訪問介護等))

Q&A

【目次】

- 問1 いつのデータを入力すればよいですか
- 問2 「実人員」と「換算人員」はどのように計算方法すべきですか。
- 問3 「併設型」「併設型以外の集合住宅」「それ以外」はどのように判断すべきですか。
- 問4 併設型について、「併設している住宅型有料老人ホーム等」の「等」には何が含まれますか。
- 問5 移動時間のカウント方法について、具体的に教えてください。
- 問6 職員が自宅から直接利用者宅に行った場合、また利用者宅から直接帰宅した場合の移動時間は、どのように扱えばよいですか。
- 問7 訪問介護サービスにおける「総利用者数(延べ)」と居宅介護支援における「純利用者数」の違いを教えてください。
- 問8 居宅介護支援サービスの設問にある「その他の事務作業等」には何が含まれますか。
- 問9 調査項目にあるそれぞれの時間(総労働投入時間、モニタリング時間、ケアプラン作成時間、その他事務作業等の時間)の関係性がわかりません。
- 問10 訪問介護サービスと居宅介護支援サービス以外の業務を兼務している職員がいる場合、どのように集計すればよいですか。
- 問11 経営実績のデータ(金額)は、具体的にはどの金額を入力すればよいですか。

問1 いつのデータを入力すればよいですか

各サービスの利用者数、移動時間、労働投入時間、モニタリング時間、ケアプラン作成時間、その他事務作業の時間については、令和8年4月11日から30日までの間の任意の連続した10営業日のデータを入力してください。

具体的には、下の図をご参照ください。

【調査対象期間】						
4月11日(土)から30日(木)の間の任意の連続した10営業日						
4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 休
12 休	13	14	15	16	17	18 休
19 休	20	21	22	23	24	25 休
26 休	27	28	29	30		

例1: 4/13~4/24 (11.12の休業日は除く)

例2: 4/17~4/30 (18.19.25.26の休業日は除く)

経営実績(決算データ)については、令和6年度の決算データを入力してください。

事業所の人員については、令和8年3月末時点のデータを入力してください。

問2 「実人員」と「換算人員」はどのように計算方法すべきですか。

実人員は、「介護サービス情報公表システム(介護事業所・生活関連情報検索)」へ入力したものと同一方法で、令和8年3月末の人員をカウントしてください。

(参考) 介護サービス情報公開システム(介護事業所・生活関連情報検索)

職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	兼務	専従	兼務		
訪問介護員等	0人	1人	18人	0人	19人	1.7人
(うちサービス提供責任者)	0人	1人	0人	0人	1人	0.9人
事務員	1人	0人	0人	0人	1人	1人
その他の従業者	0人	1人	0人	0人	1人	0.5人
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40時間
※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						

なお、「常勤」「非常勤」「事務職員」「その他従業者」の分類についても、上記システムへの入力と同様に分類してください。

換算人員は、以下の計算式により算出してください。

$$\text{換算人員(人)} = \frac{\text{時短勤務職員等を含めた対象全職員の1週間の基本労働時間の合計(超勤は除く)}}{\text{常勤の正規職員の所定労働時間(1週間・1人当たり)}}$$

問3 「併設型」「併設型以外の集合住宅」「それ以外」はどのように判断すべきですか。

サービス提供先の形態については、以下の説明文とイメージ図を参考に判断してください。

併設型：事業所に併設している住宅型有料老人ホーム等(イメージ図①②④)
 併設型以外の集合住宅：事業所に併設していない利用者20名以上の集合住宅等(イメージ図③)
 個々の利用者宅等：上記以外の戸建住宅や、利用者20名未満の集合住宅

		事務所と併設している		事務所と併設していない	
		併設型		併設型以外の集合住宅	
集合住宅	利用者20名以上	併設型		併設型以外の集合住宅	
	利用者20名未満	併設型		個々の利用者宅等 (利用者20名未満の集合住宅)	
戸建住宅		併設型		個々の利用者宅等 (個々の利用者宅)	

(併設型等のイメージ図)

訪問介護における同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直し

併設型

① 事業所と同一建物等に居住する利用者49人 ⇒ **10%減算**

①以外の同一の建物に居住する利用者3人 ⇒ 減算なし

利用者54人の事業所の場合

併設型

④ 事業所と同一建物等に居住する利用者49人 (49/54=9割以上であるため) ⇒ **12%減算**

①以外の同一の建物に居住する利用者3人 ⇒ 減算なし

利用者54人の事業所の場合

事業所と同一建物等に居住する利用者が50人以上の場合

併設型

② 事業所と同一建物等に居住する利用者50人 ⇒ **15%減算**

利用者90人の事業所の場合

③ ①以外の同一の建物に居住する利用者20人 ⇒ **10%減算**

集合住宅 利用者10人 住宅 利用者10人 ⇒ 減算なし

併設型以外の集合住宅

減算の内容	算定要件
10%減算	①：事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者（②及び④に該当する場合を除く。）
15%減算	②：事業所と同一敷地内または隣接する敷地内に所在する建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合
10%減算	③：上記①以外の範囲に所在する建物に居住する者（当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合）
12%減算	④：正当な理由なく、事業所において、前6月間に提供した訪問介護サービスの提供総数のうち、事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者（②に該当する場合を除く）に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合

脚注： 訪問介護事業所 改定後に減算となるもの 現行の減算となるもの 減算とならないもの

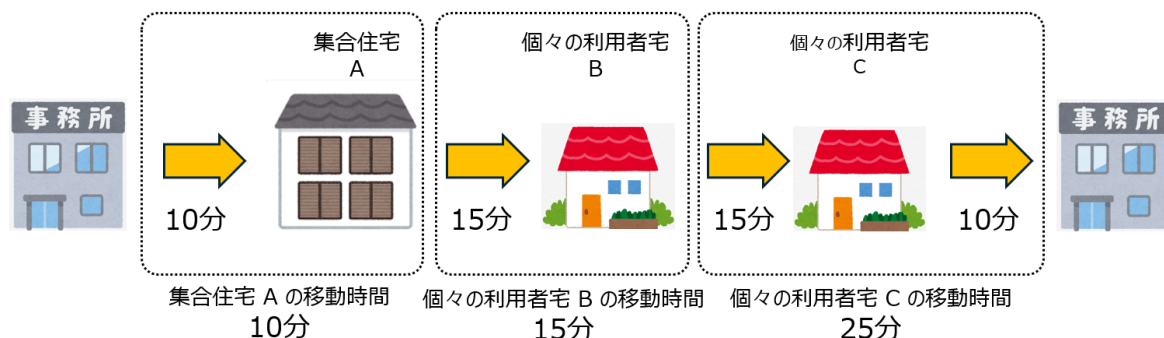
問4 併設型について、「併設している住宅型有料老人ホーム等」の「等」には何が含まれますか。

サービス付き高齢者住宅が含まれます。

なお、名称が異なっても、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅と同様の機能やサービス内容を有する場合は、これに含めてください。

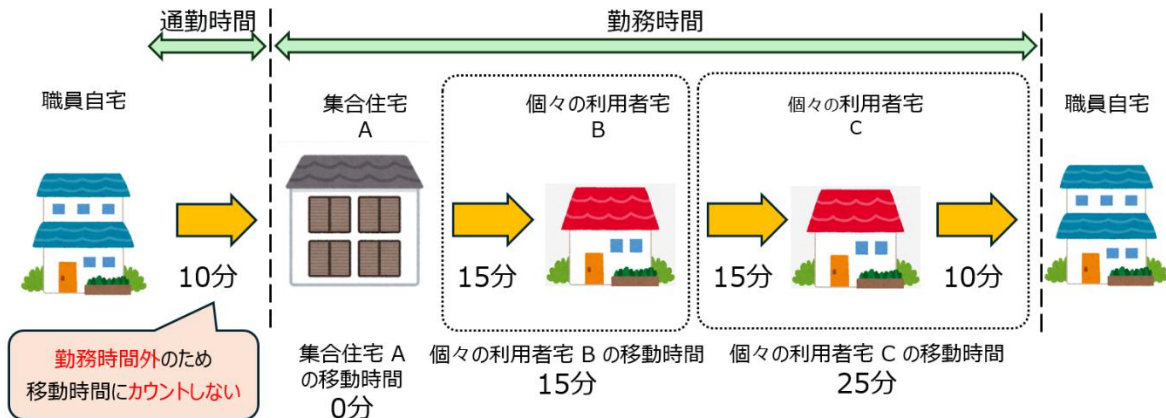
問5 移動時間のカウント方法について、具体的に教えてください。

利用者宅間の移動は、到着する建物の利用者の移動時間としてカウントしてください。但し、最後に事業所に戻る時間については、最後の利用者の移動時間としてカウントしてください。



問6 職員が自宅から直接利用者宅に行った場合、また利用者宅から直接帰宅した場合の移動時間は、どのように扱えばよいですか。

その移動が「勤務時間内」に行われたのであれば、移動時間に含めてください。通勤時間であり勤務時間外に行われたのであれば、移動時間に含めないでください。



問7 訪問介護サービスにおける「総利用者数（延べ）」と居宅介護支援における「純利用者数」の違いを教えてください。

「総利用者数（延べ）」はサービスを提供した「回数」に、「純利用者数」はサービスを提供した「人数」に、それぞれ着目してください。

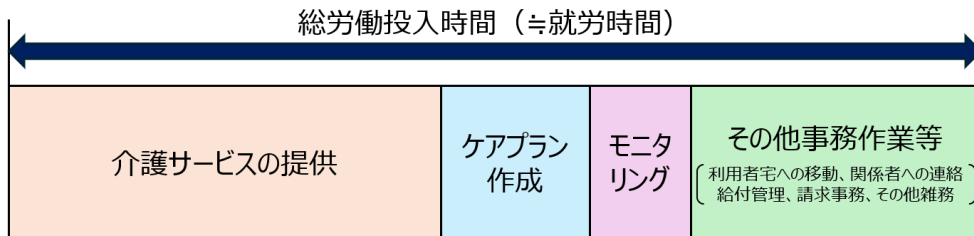
例えば、対象となる10営業日の間に、Aさんに対し3回のサービスの提供を行った場合、「総利用者数（延べ）」は回数である「3(人)」であり、「純利用者数」は人数である「1(人)」になります。

問8 居宅介護支援サービスの設問にある「その他の事務作業等」には何が含まれますか。

その他の事務作業等とは、介護サービスの提供、モニタリング、ケアプラン作成以外の作業であり、利用者宅への移動、関係者への連絡、給付管理、請求事務、その他雑務などが含まれます。

問9 調査項目にあるそれぞれの時間（総労働投入時間、モニタリング時間、ケアプラン作成時間、その他事務作業等の時間）の関係性がわかりません。

以下の図を参考にしてください。



問10 訪問介護サービスと居宅介護支援サービス以外の業務を兼務している職員がいる場合、どのように集計すればよいですか。

訪問介護サービスと居宅介護支援サービス以外の業務に従事した時間等を除いて、純粹に訪問介護サービスと居宅介護支援サービスに要した時間等のみをカウントしてください。

問11 経営実績のデータ（金額）は、具体的にはどの金額を入力すればよいですか。

次ページ以降の「介護事業経営概況調査との関係性」を参考に入力してください。

(介護事業経営状況調査との関係性)

【収入】

問4 (1) 令和5、6年度の事業収入(収益)等についておうかがいします。

- 令和5、6年度の決算期数値における収入(収益)について記入してください。
- 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて記入してください。
- 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた額を記入してください。
- 国庫補助金等特別積立金取崩額は、問4(3)事業支出(費用)として記入してください。

科 目	令和5年度決算期数値		令和6年度決算期数値	
	金額		金額	
1 介護福祉施設介護料収入(収益)(利用者負担分を含む)				
(1)介護老人福祉施設	1		1	
(2)地域密着型介護老人福祉施設	2		2	
2 居宅介護料収入(収益)(利用者負担分を含む)				
(1)訪問介護	3		3	
(2)訪問入浴介護(介護予防を含む)	4		4	
(3)通所介護	5		5	
(4)短期入所生活介護(介護予防を含む)	6		6	
うち空床利用分(介護老人福祉施設)	7		7	
うち空床利用分(地域密着型介護老人福祉施設)	8		8	
(5)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)	9		9	
(6)福祉用具貸与(介護予防を含む)	10		10	
(7)定期巡回・随時対応型訪問介護看護			11	
(8)夜間対応型訪問介護			12	
(9)地域密着型通所介護			13	
(10)認知症対応型通所介護(介護予防を含む)	14		14	
(11)小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)	15		15	
(12)認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)	16		16	
(13)地域密着型特定施設入居者生活介護	17		17	
(14)看護小規模多機能型居宅介護	18		18	
(15)その他の居宅介護サービス((1)~(14)に該当しないもの)	19		19	
3 居宅介護支援介護料収入(収益)				
(1)居宅介護支援介護料収入(収益)	20		20	
(2)介護予防支援介護料収入(収益)(介護予防支援事業者からの委託料は含まない)	21		21	
4 介護予防・日常生活支援総合事業費収入(収益)				
うち旧介護予防訪問介護に相当するサービス(利用者負担分を含む)	22		22	
うち旧介護予防通所介護に相当するサービス(利用者負担分を含む)	23		23	
5 保険外の利用料による収入(収益)				
(1)介護福祉施設利用料収入(収益)				
① 介護老人福祉施設	24		24	
② 地域密着型介護老人福祉施設	25		25	
(2)居宅介護サービス利用料収入(収益)				
① 訪問介護	26		26	
② 訪問入浴介護(介護予防を含む)	27		27	
③ 通所介護	28		28	
④ 短期入所生活介護(介護予防を含む)	29		29	
うち空床利用分(介護老人福祉施設)			30	
うち空床利用分(地域密着型介護老人福祉施設)			31	
⑤ 特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)			32	
⑥ 福祉用具貸与(介護予防を含む)	33		33	
⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	34		34	
⑧ 夜間対応型訪問介護	35		35	
⑨ 地域密着型通所介護	36		36	
⑩ 認知症対応型	37		37	
⑪ 小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)	38		38	
⑫ 認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)	39		39	
⑬ 地域密着型特定施設入居者生活介護	40		40	
⑭ 看護小規模多機能型居宅介護	41		41	
⑮ その他の居宅介護サービス(①~⑭に該当しないもの)	42		42	

介護報酬による収入

保険外利用料収入

科 目	令和5年度決算期数値				令和6年度決算期数値			
	金額	千円	百円	円	金額	千円	百円	円
(3) 食費収入(収益)	43				43			
(4) 居住費収入(収益)	44				44			
(5) 介護予防・日常生活支援総合事業利用料収入(収益)								
うち旧介護予防訪問介護に相当するサービス					45			
うち旧介護予防通所介護に相当するサービス					46			
(6) 管理費収入(収益)					47			
うち特定施設入居者生活介護(介護予防含む)の保険外の利用料に係る収入(収益)	48				48			
(7) その他の利用料収入(収益)	49				49			
うち認知症対応型共同生活介護に係るその他の利用料収入(収益)	50				50			
うち特定施設入居者生活介護(介護予防含む)に係るその他の利用料収入(収益)	51				51			
6 補助金収入(収益)								
(1) 介護職員処遇改善支援補助金					52			
(2) 物価高騰対策関連の補助金					53			
(3) その他の補助金収入	54				54			
7 その他の収入(収益)								
(1) 入居金収入(収益)	55				55			
うち特定施設入居者生活介護(介護予防含む)の保険外の利用					56			
(2) 介護予防支援事業者からの委託に係る収入(収益)					57			
(3) その他	58				58			
8 介護報酬査定減	59 ▲				59 ▲			
事業活動収入(サービス活動収益)計								

保険外利用料収入

補助金収入

その他の収入等

(介護事業経営状況調査との関係性)

【支出】社会福祉法人会計基準

問4 (3) 令和5、6年度の事業支出(費用)等についておうかがいします。

事業支出(費用)について、使用している会計基準、指針に該当するページに記入してください。

社会福祉法人会計基準	→(3)-A(本ページ～)
指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針	→(3)-B(●ページ～)
企業会計	→(3)-C(●ページ～)

(3) -A 社会福祉法人会計基準

- 令和5、6年度の決算期数値における費用額について記入してください。
 - 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて記入してください。
 - 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた額を記入してください。なお、記入に際しては、問4(1)で記入した収入(収益)に対応した支出(費用)を記入してください。
- ※ 各費目において消費税が別途計上されている場合でも、税込み方式(各費目に消費税額を算入した値)で記入してください。

科 目	令和5年度決算期数値		令和6年度決算期数値	
	金額		金額	
1 人件費	1		1	
うち派遣職員費	2		2	
2 事務費((1)～(18)の合計)				
(1)福利厚生費	3		3	
(2)旅費交通費	4		4	
(3)研修研究費	5		5	
(4)事務消耗品費	6		6	
(5)印刷製本費	7		7	
(6)水道光熱費	8		8	
(7)燃料費	9		9	
(8)修繕費	10		10	
(9)通信運搬費	11		11	
(10)広報費	12		12	
(11)業務委託費				
① 給食委託費	13		13	
② 送迎委託費	14		14	
③ 清掃委託費	15		15	
④ その他の委託費(①～③に該当しないもの)	16		16	
(12)保険料				
① 自動車保険料(自動車損害賠償責任保険料含む)	17		17	
② その他の保険料(①に該当しないもの)	18		18	
(13)賃借料				
① 設備器械	19		19	
② その他の賃借料(①に該当しないもの)	20		20	
(14)土地・建物賃借料				
① 土地	21		21	
② 建物及び建物付属設備	22		22	
(15)租税公課	23		23	
(16)保守料	24		24	
(17)雑費	25		25	
(18)その他経費((1)～(17)に該当しないもの)	26		26	

Ⅱ サービス活動費用

サービス活動費用

(3) -A 社会福祉法人会計基準

科 目	令和5年度決算期数値		令和6年度決算期数値	
	金額	金額	金額	金額
3 事業費				
(1)給食費	27		27	
(2)介護用品費	28		28	
(3)保健衛生費	29		29	
(4)水道光熱費	30		30	
(5)燃料費	31		31	
(6)消耗器具備品費	32		32	
(7)保険料	33		33	
(8)賃借料				
① 設備器械	34		34	
② その他の賃借料(①に該当しないもの)	35		35	
(9)車輛費	36		36	
(10)雑費	37		37	
(11)その他経費((1)~(10)に該当しないもの)				
4 減価償却費				
(1)建物及び建物付属設備減価償却費			39	
(2)車両船舶設備減価償却費	40		40	
(3)特殊浴槽減価償却費	41		41	
(4)その他の減価償却費((1)~(3)に該当しないもの)	42		42	
5 国庫補助金等特別積立金取崩額	43 ▲		43 ▲	
6 徴収不能額	44		44	
7 徴収不能引当金繰入	45		45	
8 その他(1~7に該当しないもの)	46		46	
サービス活動費用計(1~8の合計)				
うち人材紹介手数料	47		47	
うち介護テクノロジーの保守・点検等に係る費用	48		48	
うち消費税課税対象費用計	49		49	
III サービス活動外収益				
うち借入金利息補助金収益			51	
IV サービス活動外費用				
うち支払利息			53	
V 特別収益	54		54	
うち拠点区分間繰入金収益			55	
うち本部会計からの繰入金収益	56		56	
VI 特別費用	57		57	
うち拠点区分間繰入金費用	58		58	
うち本部会計への繰入金費用			59	
うち法人本部に帰属する経費(役員報酬・退職金手当等の事業のための費用等を除く) ※特になし場合は0と記載し、金額が分からない場合は空欄としてください。	60		60	
うち消費税課税対象費用計	61		61	

サービス活動費用

サービス活動外収益

サービス活動外費用

特別収益

特別費用

(介護事業経営状況調査との関係性)

【支出】指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針

(3) -B 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針

- 令和5、6年度の決算期数値における支出額について記入してください。
 - 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて記入してください。
 - 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた額を記入してください。
なお、記入に際しては、問4(1)で記入した収入(収益)に対応した支出(費用)を記入してください。
- ※ 各費目において消費税が別途計上されている場合でも、税込み方式(各費目に消費税額を算入した値)で記入してください。

科 目	令和5年度決算期数値				令和6年度決算期数値			
	十	百	千	円	十	百	千	円
1 人件費	1				1			
2 経費								
(1)直接介護支出								
① 給食材料費	2				2			
② 介護用品費	3				3			
③ 保健衛生費	4				4			
④ 消耗器具備品費	5				5			
⑤ 車輦費	6				6			
⑥ 光熱水費	7				7			
⑦ 燃料費	8				8			
⑧ その他の直接介護支出(①～⑦に該当しないもの)	9				9			
(2)一般管理支出								
① 福利厚生費	10				10			
② 旅費交通費	11				11			
③ 研修費	12				12			
④ 通信運搬費	13				13			
⑤ 事務消耗品費	14				14			
⑥ 印刷製本費	15				15			
⑦ 広報費	16				16			
⑧ 修繕費	17				17			
⑨ 保守料	18				18			
⑩ 賃借料								
ア 土地	19				19			
イ 建物及び建物付属設備	20				20			
ウ 設備器械	21				21			
エ その他の賃借料(ア～ウに該当しないもの)	22				22			
⑪ 保険料								
ア 自動車保険料(自動車損害賠償責任保険料含む)	23				23			
イ その他の保険料(アに該当しないもの)	24				24			
⑫ 租税公課	25				25			
⑬ 委託費								
ア 派遣委託費	26				26			
イ 給食委託費	27				27			
ウ 送迎委託費	28				28			
エ 清掃委託費	29				29			
オ その他の委託費(ア～エに該当しないもの)	30				30			
⑭ 雑費	31				31			
⑮ その他の一般管理支出(①～⑭に該当しないもの)	32				32			

事業活動支出

(3) -B 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針

科目	令和5年度決算期数値				令和6年度決算期数値			
	金額	円	千	百	金額	円	千	百
3 減価償却費								
(1)建物及び建物付属設備減価償却費	33				33			
(2)車両船舶設備減価償却費	34				34			
(3)特殊浴槽減価償却費	35				35			
(4)その他の減価償却費((1)~(3)に該当しないもの)	36				36			
II 4 国庫補助金等特別積立金取崩額	37 ▲				37 ▲			
5 徴収不能額	38				38			
6 引当金繰入								
(1)徴収不能引当金繰入	39				39			
(2)修繕引当金繰入	40				40			
(3)退職給与引当金繰入	41				41			
(4)賞与引当金繰入	42				42			
(5)その他引当金繰入((1)~(4)に該当しないもの)	43				43			
7 その他(1~6に該当しないもの)	44				44			
事業活動支出計(1~7の合計)								
うち人材紹介手数料	45				45			
うち介護テクノロジーの保守・点検等に係る費用	46				46			
うち消費税課税対象支出計	47				47			
III 事業活動外収入								
うち借入金利息補助金収入	48				48			
IV 事業活動外支出								
うち借入金利息	49				49			
V 特別収入	52				52			
うち会計区分間繰入金収入	53				53			
うち本部会計からの繰入金収入	54				54			
VI 特別支出	55				55			
うち会計区分外繰入金支出	56				56			
うち本部会計への繰入金支出	57				57			
うち法人会計への繰入金費用:役員報酬・退職金手当等(の事業のための費用等を除く)	58				58			
※特になし場合は0と記載し、金額が分からない場合は空欄とし、								
うち消費税課税対象費用計	59				59			
うち法人税等	60				60			

事業活動支出

事業活動外収入

事業活動外支出

特別収入

特別支出

(介護事業経営状況調査との関係性)

【支出】企業会計基準

(3) -C 企業会計

- 令和5、6年度の決算期数値における費用額について記入してください。
 - 問1(4)において「単独会計」と回答した場合は、調査対象サービス分のみについて記入してください。
 - 問1(4)において「一体会計」と回答した場合は、会計を一体的に行っている他の介護保険サービス分も含めた額を記入してください。
なお、記入に際しては、問4(1)で記入した収入(収益)に対応した支出(費用)を記入してください。
- ※ 各費目において消費税が別途計上されている場合でも、税込み方式(各費目に消費税額を算入した値)で記入してください。

科 目	令和5年度決算期数値				令和6年度決算期数値			
	金額	円	千	百	金額	円	千	百
1 人件費	1				1			
2 経費								
(1) 給食材料費	2				2			
(2) 車両費	3				3			
(3) 光熱水費	4				4			
(4) 福利厚生費	5				5			
(5) 旅費交通費	6				6			
(6) 研修費	7				7			
(7) 通信運搬費	8				8			
(8) 修繕費	9				9			
(9) 賃借料								
① 土地	10				10			
② 建物及び建物付属設備	11				11			
③ 設備器械	12				12			
④ その他の賃借料(①～③に該当しないもの)	13				13			
(10) 保険料								
① 自動車保険料(自動車損害賠償責任保険料含む)	14				14			
② その他の保険料(①に該当しないもの)	15				15			
(11) 租税公課	16				16			
(12) 委託費								
① 派遣委託費	17				17			
② 給食委託費	18				18			
③ 送迎委託費	19				19			
④ 清掃委託費	20				20			
⑤ その他の委託費(①～④に該当しないもの)	21				21			
(13) その他の経費((1)～(12)に該当しないもの)	22				22			
3 減価償却費								
(1) 建物及び建物付属設備減価償却費	23				23			
(2) 車両船舶設備減価償却費	24				24			
(3) 特殊浴槽減価償却費	25				25			
(4) 消毒設備減価償却費	26				26			
(5) 福祉用具減価償却費	27				27			
(6) その他の減価償却費((1)～(5)に該当しないもの)	28				28			
4 その他の売上原価(1～3に該当しないもの)	29				29			
売上原価計(1～4の合計)								
うち人材紹介手数料	30				30			
うち介護テクノロジーの保守・点検等に係る費用	31				31			
うち消費税課税対象費用計	32				32			
III 本部経費配賦額(他の事業のための費用は含まない)	33				33			
うち消費税課税対象費用計	34				34			
IV 営業外収益								
1 受取利息	35				35			
2 受取配当金	36				36			
3 補助金収入								
(1) 介護職員処遇改善支援補助金	37				37			
(2) 物価高騰対策関連の補助金	38				38			
(3) その他の補助金((1)、(2)に該当しないもの)	39				39			
4 その他の営業外収益((1)～(3)に該当しないもの)	40				40			
V 営業外費用								
1 支払利息	41				41			
2 徴収不能額	42				42			
3 その他の営業外費用((1)、(2)に該当しないもの)	43				43			
VI 特別利益	44				44			
VII 特別損失	45				45			
VIII 法人税、住民税及び事業税	46				46			

売上原価

本部経費配賦額

営業外収益

営業外費用

特別利益

特別損失

法人税、住民税及び事業税